

### ＜非公募とする理由＞

当該施設は、主に精神に障がいのある方の社会参加の促進を目的とし、同じ建物内にある札幌市精神保健福祉センターと連携しながら、施設利用者に対して、日中活動や相談支援を行っている施設であり、利用者に対する支援の継続性を考慮し、施設の管理が良好に行われている場合は、札幌市障害者福祉施設条例（平成 18 年条例第 40 号）第 13 条第 2 項の規定により、非公募により、指定管理者の募集を行うことができることになっている。

当該施設の現在の指定管理者である特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会（以下「札家連」という。）の管理状況については、安定した利用実績があること、施設運営の利便性や職員の対応についての利用者の満足度が高いことなどから、利用者に配慮した適切な管理運営が行われているといえる。相談支援や地域活動支援センターの業務内容は障がい福祉全般に関わることであり、専門性を求められることから、長期的な視点に立って、施設運営、人材育成及び経験の蓄積が必要である。さらに、利用者の障がい特性上、職員の大規模な入れ替えによる環境変化等は利用者の不安を招くほか、個別の細やかな支援体制が求められることから、継続的な支援及び信頼関係の構築が必要である。

よって、地域生活支援センターさっぽろの指定管理者について、札家連に対し非公募により申込みを求めることとしたい。